

# 入札説明書

(大阪・関西万博における徳島県催事に関する宿泊手配業務委託)

令和6年5月1日公告

令和6年5月

徳島県観光スポーツ文化部万博推進課

## 入札説明書

大阪・関西万博における徳島県催事に関する宿泊手配業務委託に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 1 条件付き一般競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

大阪・関西万博における徳島県催事に関する宿泊手配業務（以下「委託業務」という。）

#### (2) 委託業務の内容

大阪・関西万博における徳島県催事に関する宿泊手配業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和7年5月30日まで

#### (4) 委託料の上限額

委託料の各会計年度の上限額は次のとおり。なお、予定価格は上限額の範囲内で別途設定され、予定価格を上回る入札があった場合は無効となるので留意すること。

会計年度	上限額（消費税及び地方消費税を含む。）
令和6年度	0円
令和7年度	4,000千円

#### (5) 納入期限

仕様書のとおり

#### (6) 納入場所

仕様書のとおり

### 2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

#### (1) 必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

ウ イの審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

エ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

## （2）資格審査の申請の方法

2の（1）のイにおいて、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して、4に示す入札参加資格確認申請書等の提出期限までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）。資格審査の結果については申請者へ通知が行われる。

### 参加資格申請書の提出場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2066

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

## 3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法について

### （1）期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月16日（木）まで

### （2）方法

入札説明書及び仕様書は徳島県ホームページより交付する。

## 4 応札仕様書等について

（1）本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書等を県の指定する様式により、提出期限までに提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### （2）応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出書類 応札仕様書（様式第1号）により行うこととする。

イ 提出場所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

徳島県観光スポーツ文化部万博推進課 推進担当

ウ 提出期限 令和6年5月16日（木） 午後5時

エ 提出方法 メール、持参又は郵送により提出すること。メールの場合は8の（1）に示すメールアドレスあてに提出すること。添付ファイルはPDFとする。郵送の場合は書留郵便を使用し、提出期限までに必着すること。

## 5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年5月24日(金) 午前10時

場所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁8階804会議室

(2) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。

### ア 郵送による場合

書留郵便に限るものとする。また、入札書等は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名(法人の場合その名称又は商号)を記入し、その封筒を更に封筒に入れ、外封筒の封皮には、「大阪・関西万博における徳島県催事に関する宿泊手配業務委託に係る入札書在中」と朱書きすること。提出期限及び提出場所 は次のとおり。

提出期限 令和6年5月23日(木) 午後5時(必着)

提出場所 4の(2)に同じ

## 6 入札の方法等

### (1) 入札の方法

ア 入札書は様式第2号によること。

イ 入札書には、入札金額、入札業務、入札保証金、入札年月日並びに住所、氏名を記載しなければならない。入札金額については、委託業務に係る一切の諸経費を含めた総額をもって入札金額とする。

ウ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

エ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

オ 落札の決定にあたっては、入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)に**宿泊税を加算した金額**をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**宿泊税を除いた上で、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。**

カ 入札書等は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名(法人の場合その名称又は商号)を記入しなければならない。

キ 入札書等を入札箱に投函又は指定の場所に提出した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

ク 5により提出された応札仕様書の審査の結果、提出者によっては入札公告、この入札説明書及び仕様書に定める本件委託業務を遂行することができないと判断した場合は、当該提出者にその旨及び理由を記載した書面をもって通知する。この場合において、提出された応札仕様書は返却しない。

### (2) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所氏名又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の住所及び氏名を記入しておくとともに、入札開始時まで委任状(様式第3号)を提出しなければならない。

イ 入札参加者又はその代理人は、本入札における他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

### (3) 入札保証金

入札保証金は免除する。

### (4) 開札の方法

ア 開札は、入札参加者又はその代理人及び徳島県観光スポーツ文化部万博推進課職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者又は代理人は、開札時刻後に開札場所に入場することはできない。

ウ 入札参加者又は代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札担当者の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければならない。

エ 入札参加者又は代理人は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札の場所を退場することはできない。

### (5) 落札者の決定方法

ア 徳島県契約事務規則第18条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。

オ 最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができるものとする。

カ 再度入札の回数は1回を限度とする。

キ 入札参加者又はその代理人のうち再度入札に参加しない者は、入札の場所を退場しなければならない。

### (6) 入札の取り止め又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取り止め、又は延期することができる。

### (7) 入札の無効

徳島県契約事務規則第24条各号及び次に掲げるいずれかに該当するときは、当該入札参加者の入札は無効とする。

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記用具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

オ 入札に際して談合その他不正の行為があったとき

カ 入札に関する条件に違反したとき

応札仕様書を提出後、入札に参加しない場合は、入札開始までに入札辞退届を提出すること。(メール可)

## 7 契約

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

### (1) 契約条項

- ア 別添契約書（案）のとおりとする。
- イ 契約は総価で行うものとする。

### (2) 契約保証金

免除

## 8 質疑

### (1) この入札についての問い合わせ先

所在地 〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階  
所属名 徳島県観光スポーツ文化部万博推進課 推進担当  
電話番号 088-621-2130  
ファクシミリ番号 088-621-2934  
メール bampakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

### (2) 入札説明書等に対する質疑の方法及び受付期間

入札説明書及び仕様書について質疑がある場合は、質疑票（様式第4号）をメールにより令和6年5月13日（月）午後5時までに提出すること。  
質疑の回答は、すべての入札参加希望者に対し、適宜メールにより行う。

## 9 この入札及び契約において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

## 10 入札説明書添付資料

応札仕様書（様式第1号）  
入札書（様式第2号）  
入札書記載例  
委任状（様式第3号）  
委任状記載例  
質疑票（様式第4号）  
契約書（案）  
仕様書

## 11 提出書類一覧表

### (1) 応札仕様書等提出時

応札仕様書には「入札参加者の住所、商号、代表者職名、代表者氏名」を記入すること。

- ア 応札仕様書 1通

(2) 入札書提出時

ア 入札書 1通

イ 委任状（代理人が入札する場合） 1通

(3) 再入札時

ア 入札書及び封筒の予備 1通

入札書についてはコピー等を行って再入札に備えてください。

※入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には封筒に封をせずに持参すること。

12 その他

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求め  
るので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。

13 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、入札参加者にあつてはその旨了解の上入札すること。

また、入札事務の適正化を図るため、徳島県情報公開条例に基づく文書公開の請求があつた場合には、入札代理人の氏名を公開することとなるのでその旨了解の上入札すること。